

介護老人保健施設 夢の里

通所リハビリテーション利用料金改定のご案内

介護保険法に基づき、利用者の要介護度及び介護保険負担割合証に応じてお支払いいただく介護保険給付サービス費用と介護保険給付外サービス費用の合計額をご負担いただきます。

(令和 元年10月01日改定)

1. 通所リハビリテーション費用

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
基本料金(日) (円)	670円	801円	929円	1,081円	1,231円
入浴介助加算 (円)	50円				
リハビリ提供体制加算(6~7時間) (円)	24円				
リハマネジメント加算(1)(月1回) (円)	330円				
サービス提供体制強化加算(1)イ(円)	18円				
介護職員処遇改善加算 I (4.7) %	0.047				
介護職員等特定処遇改善加算(1):2.0%	0.020				
昼食代 (円)	500円				
日用品費及び教養娯楽費 (円)	100円				
日額の目安(1割負担) (円)	1,765円	1,905円	2,042円	2,204円	2,364円
日額の目安(2割負担) (円)	2,930円	3,210円	3,483円	3,807円	4,128円
日額の目安(3割負担) (円)	4,095円	4,515円	4,925円	5,411円	5,891円

ご利用料金は日額です。

※ご利用開始3カ月間は、短期集中リハビリ加算(1回110円)、認知症短期集中リハビリ加算週2回(1回240円)を医師の指示のもとに訓練をお受けいただくことができます。

※通所リハビリマネジメント加算が月に330円が加算となります。

※基本料金には、送迎費が含まれています。送迎をご利用にならない場合、送迎費用が減算(片道47円)されます。

※介護職員処遇改善加算: サービス利用に係る自己負担額(介護保険対象サービス)の総月額額の4.7%が加算されます。

※介護職員等特定処遇改善加算(1): 介護職員処遇改善加算(1)に加え経験・技能ある介護福祉士とその他の介護員及びその他の職種の処遇改善で2.0%が加算されます。

2. 介護予防通所リハビリテーション費用

	要支援1	要支援2
基本料金(月) (円)	1,721円	3,634円
リハマネジメント加算(月1回) (円)	330円	
運動機能向上加算 (円)	225円	
サービス提供体制強化加算(1)イ(円)	72円	144円
介護職員処遇改善加算 I (4.7) %	0.047	
介護職員等特定処遇改善加算(1):2.0%	0.020	
月額目安(1割負担) (円)	2,505円	4,623円
月額目安(2割負担) (円)	5,011円	9,247円
月額目安(3割負担) (円)	7,516円	13,870円

※基本料金には、送迎費が含まれています。送迎をご利用にならない場合、送迎費用が減額(片道47円)されます。

※介護職員等特定処遇改善加算(1): 介護職員処遇改善加算(1)に加え経験・技能ある介護福祉士とその他の介護員及びその他の職種の処遇改善で2.0%が加算されます。

※上記料金表には、基本料金以外に加算が含まれています。加算に応じて異なります。

3. 介護保険給付対象外となる利用料金

※食費 : 500円(昼食代、1回の利用につき)

※日用品費及び教養娯楽費 : 100円(1回の利用につき)

※おむつ : 実費

4. その他

※サービスをご利用される際は、介護保険証・介護保険負担割合証をご提示ください。